

平成18年度第2回千葉県環境影響評価委員会会議録

1 日時

平成18年5月19日（金）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所

千葉県自治会館6階大ホール

3 出席者

委員会：瀧委員長

福岡委員、岡本委員、横山委員、鈴木委員、杉田委員、佐倉委員、
岩瀬委員、大野委員、柳澤委員、田畑委員

事務局：鈴木次長、平井課長、鈴木副課長、松澤室長、大竹主幹、八木主幹、
松田主査、三田副主査、坂元主任技師

傍聴人：なし

4 事案

(1) (仮称)成田市・富里市新清掃工場整備事業に係る環境影響評価方法書について（再検討）

(2) その他

5 議事の概要

(1) (仮称)成田市・富里市新清掃工場整備事業に係る環境影響評価方法書について（再検討）

別紙1のとおり

(2) その他

次回開催予定について事務局から説明

[資料] 1 会議次第 2 手続き経緯等

[別紙1]

(仮称) 成田市・富里市新清掃工場整備事業に係る環境影響評価方法書について (再検討)

[事業者から当日提出された委員質疑への回答資料について説明, 続いて事務局から飛行場関連で煙突高さに制限があった事例を紹介の後,]

委員： 環境影響評価項目の選定について、例えば、方法書5-5、5-6ページ(以下、ページに関する事項は方法書を示す)は、水文環境については項目として選定しないとしているが、一方、土壌の欄では、工事の実施に伴い切土盛土があるから選定するとしている。土壌影響については地下水の調査などを行うと書いてあるので、影響は水文環境にも出ると考えるのが当然ではないか。こちらも項目として選定すべきである。

また、5-10ページの供用時についても排水は項目選定していない。ところが、陸水生物の欄では排水があるため選定するとある。生物のためだけでなく、環境影響評価なのだから、併せて影響のある水文環境についても選定すべきである。

事業者： ご指摘をいただいた水文環境について、全体影響を見る観点から環境影響評価を実施する。

委員： 現地の状況から、樹木の伸び等を考慮すると、煙突高さをあらかじめ可能な限り高くすることが望ましいと考える。

事業者： 便数の多い成田空港に近いという状況から、空港管理者との協議を昨年から行ってきた結果により計画を策定した。事務局から自衛隊の事例を聞いたので、念のため空港管理者と再協議を行いたいと考えている。

委員： 水質についての回答内容は妥当と思われる。

利水状況について考えると、周辺は水源として重要なところである。2-21ページの排水処理計画を見ると、プラント水や生活水の井水利用を行っているが、井水使用量を可能な限り減らすために、高度処理後の水や雨水を冷却噴霧に利用する等、クローズドシステムとなるよう検討されたい。

プラント排水は、中和処理により凝集沈殿されるものと考えられるが、排水性状、処理方法や污泥の性状、処分方法についてお教え願いたい。

事業者： 地下水の再利用や雨水の再利用について、今後施設整備計画を立てる中で検討したい。プラント排水については、処理は想定段階であり、焼却炉の機種が決定しないと具体的な話は難しい。決定後に指摘を含めて準備書に記載することとしたい。

委員： 既設プラント排水から性状等の推測はできないか。現有施設はクローズドシステムのはずだが、凝集沈殿等の処理は行っていないのか。

事業者： 本日は細かい資料を持ち合わせていない。

委員： 大気についての回答は、概ね妥当と考える。

16番の回答について、予測手法として挙げているERT-PSDMモデルは地形効果を考慮できる拡散モデルとしてはかなり初期のもので、現状ではもう少し新しいモデルも提案されている。そのようなモデルが利用できればその方がよい。METI-LISの無料公開バージョンは、地形の効果は考慮されていないモデルなので、ダウンウォッシュ等については、ソースコードの公開されているMETI-LISモデルに、ERT-PSDMモデル等により効果を組み入れた形で行なえば、ある程度近似的な対応は可能と考える。予測担当会社と相談してよい方法を利用して予測を行っていただきたい。

委員： 回答の27番について再質問したい。意味がはっきりしないと申しあげたが、回答でもまだよく分からない。成田市の調査報告書において、マコモ、ヨシ、ススキが確認されとあるが、このリストの引用と保護上重要な植物群落との表現には混同があるのではないか。成田市の報告書にあるのか、引用時の問題なのか、整理してほしい。

事業者： 再確認して回答差し上げたい。

委員： 船橋の気象データを取得することのことだが、この内容を教えてほしい。

事業者： 大気常時監視測定局の三山局が122mくらいまでの上層気象を測定しているという情報である。詳細については、再度確認したい。先行事例に掲載されているため、逆転層の想定高度として使用できるのではないかと考えている。

委員： 回答の38番の温室効果ガスについて木質系、食料品残滓については、炭酸ガスになっても大気中から取り込まれた二酸化炭素なので対象外、よく分けて考えないといけない。食物残渣はそのままおいておくとメタン発酵してしまうが、メタンは炭酸ガスの21倍の温室効果があり、清掃工場は温暖化防止には非常に役に立つ。算定に加味されたい。

委員： 水文環境のマトリックスについて、先ほどの変更によって、最終的にどこが○となるのか確認したい。

事業者： 5-5ページの水文環境が○となる。5-3ページの切土又は盛土、基礎工事、施設の設置工事、施設の存在及び排水の項が全て○となる。

委員： 現場で小川のような排水路があったが、これはどうなるのか。

事業者： (2-7ページで説明) 東側の道路脇に暗渠にて付け替える予定である。

委員： 自然河川が付け替えされることによる影響があると思われる。最終的に荒海川に周辺台地からの水が流れ込む河川としての機能があるため、本来のその機能を担えるよう考慮してもらいたい。

事業者： 2-7ページ最下部の谷津の真ん中の波線が水路の上流域であり、清掃工場脇を
通って流下したのち、荒海川に流れ込んでいる。西側はゴルフ場、東側は工業団地
であり、台地に降った雨が多少集まる程度だが、周辺を考慮して付け替えを行って
いきたい。

委員長： 暗渠はどこからになる計画か。

事業者： 現状の水路は、既施設より南側は自然の状態、既施設脇から荒海川までは三
面張りの水路となっている。計画としては、既設リサイクルプラザの北、今回の計
画地に入ったあたりから暗渠にして道路側に付け替える予定である。

委員： 回答の31番については適切と思われるが、植物に依存している昆虫や動物の発
生・生息環境が確認された場合、その環境は植物の植生が関わっている。植生は通
常、植物を中心とした形での評価を行うわけだが、動物の生息環境を支えている植
生についても、植生評価としてプラス要素として考えてもらいたい。植生学的には
評価が高くない場合でも、動物の生息環境として評価される場合には、本来の植生
学的評価以上のレベルにあがってくると思う。そういう含みをもっていると考えて
よいか。

事業者： 委員の主旨のとおりと考えたい。

委員： 今日いただいた回答の32番のオオタカ調査については、認められたら、このよ
うに整理するというので、結構だと思う。

回答の34番、生態系上位種の記述について、オオタカとサシバが挙げられてい
るが、千葉ではまだそうでもないが、神奈川や埼玉では、オオタカとサシバの位置
付けが逆転している。サシバについてもしっかり調べておいてほしい。

事業者： 猛禽類として調査予定であり、オオタカ以外についても対応していきたい。

委員： 煙突の高さを、空港の関係で抑えているが、そもそもこの規模・機種の施設では
どの程度の煙突高さが必要とされるべきなのか。新しい技術もあり、いろいろ変わ
ってきていると思うが、考え方を教えてもらいたい。

事業者： 昔は、高くのばして拡散という考えが主流であったと思う。航空法の制限がない
例を調べてみても、周辺住民との話し合いの中で決定した例が多いと聞いている。
主旨としては、近隣の住民の方の、すぐ傍でばいじん等が落ちるのは困る、という
要望に応えるためと思う。最近の施設では、技術的にも排ガスの濃度は低く抑えて
おり、実際に高さや排ガス濃度の関連で決定されることはないと思う。

なお、煙突がない清掃工場も国内にはあるが、使用エネルギーが大きい等の理由
から検討候補とはしていない。煙突による拡散という点で、周辺への対応も含めて
できるだけの高さを考えることが重要と考えている。

委員：法のSO₂規制により最低限度の高さが決まっている。これは地形の効果、ダウンウォッシュ等は何も考えていない手法によっている。地形の巻き込み等を考慮すると、このような複雑地形ではできるだけ高くという考えになる。

委員：そもそも燃焼施設に煙突をつけるという考えは、安定稼働のため、燃焼に必要な通風効果を考え、熱計算から煙突高さを決めていた。

その後、環境問題が厳しくなり、大気中の環境濃度を一定に保つために高くという考えが必要となった。この考えからいけば、汚染物質を完全に除去できれば煙突高は低くできるが、現状の処理施設では汚染物質の排出を完全になくすことはできない。

住民との関係では、法律の求めている環境基準は満たしていても、基準の計算と健康影響、住民の感じ方が一致するとは限らない。例えば、年間1、2回出てくる悪臭のような問題では、規制にはかからないかもしれないが、高濃度時には苦情が出ることはある。周辺住民との関係を考えると、法規制よりもさらに高い要求がされる。また、予測手法の不備もあり、例えば二酸化窒素の環境基準設定時の議論のように、法律上、行政上決着がついていても、千葉県でも県目標値があるように、住民の要求は高くなることがある。そういうレベルで環境濃度を維持しようとする必要の高さが出てくる。経済的に効率的に汚染物質を除去できる技術が進めば、それに見合った煙突を作ることは可能であろう。

また、煙突の高さは建設費にも影響を及ぼす。高さに対して建設費は、3乗から5乗のオーダーでかかることになる。

建設費用やランニングコスト、処理装置、住民とのコンセンサス等により検討され、高さが決まっていく。

また、ダウンウォッシュやダウンドラフトを考慮すると、同じ高さであっても、煙突の形状、周囲の地形によっても有利不利がでてくるので、これも考慮した上で検討することになる。

委員：その辺りを十分クリアした上で、航空法による制限も考えないといけないということか。煙突自体は景観、心理的には低い方がよいとは思うのだが。

委員長：両委員の意向を汲んで、よりよい計画としてもらいたい。

委員：煙突のデザインは大気拡散の効果についても検討して行ってもらいたい。通常のダウンウォッシュの計算では、煙突形状として通常の自立円筒型を想定している。最近、デザインが凝って、角形など様々な形状の煙突ができており、そういう場合には通常のダウンウォッシュの計算式は設定できない。通常、吐出速度と風速の比は1.5倍程度、つまり風速が5 m/sのときには7.5 m/s程度の吐出速度が確保されればダウンウォッシュの発生可能性はかなり低くなるが、デザイン重視の煙突では比率が5倍程度必要である。風速が5 m/sであれば20 m/s以上の吐出速度がないとダウンウォッシュの発生が防げない。周辺の住民の健康影響を重視する意味から、煙突形状の検討材料としてもらいたい。

委員：先ほどの小川の改修については、重要な点と考える。ルート等を準備書等に記述し評価する等対応をお願いしたい。

委員長：そのほか、欠席委員から何かあるか。

事務局：石黒委員等から、回答について問題ない旨の回答があった。

委員長：質疑等は出尽くしたので、このあたりで事業者は退出願いたい。

[事業者退室後,]

委員長：まとめたい。本件についてはただいまの議論を基に事務局に答申案の作成をお願いし、次回その審議を行いたいと思うがどうか。

各委員：（異議なし）

委員長：それでは、事務局には次回までに答申案の作成をお願いする。